

質問回答

NO.	質問	回答
1	<p>仕様書「3. 業務の内容（3）ワーキンググループの開催」において、「開催方法はオンライン併用による会場での開催とする。」とし、「イ）会場手配」での想定が「100名程度収容可能な会場にて、50名程度収容見込みのWGを10回程度」「200名程度収容可能な会場にて、100名程度収容見込みWGを2回程度」とあるが、会場では「50名程度」「100名程度」の収容（参加）を必ず想定する必要があるか。例えば「（21世紀行動原則）署名機関から無償提供を想定している会場」として100名程度収容可能でオンライン併用可能な会場の提供が困難な場合や、望ましい3名程度の講演者が特定の会場に集まることができずオンラインで登壇する場合など、会場規模を縮小したりオンラインのみでのWG開催としたりすることは可能か。</p>	<p>仕様書「3. 業務の内容（3）ワーキンググループの開催 イ）会場手配」にて、「100名程度収容可能な会場にて、50名程度収容見込みのWGを10回程度、半日を想定。（うち5回の会場・備品等は署名機関等から無償提供を受けることを想定）」としております。署名機関等から無償提供を受けることを想定している5回について、提供される会場等の規模やオンライン配信の環境状況等によって、規模縮小やオンラインのみでの運営とせざるを得ない場合には、環境省担当官と都度協議の上、開催方法を決定することとさせていただきます。</p>
2	<p>また「（二）プログラム及び当日資料の作成」にある会場に応じたA4判白黒両面の当日資料はオンライン参加者には電子ファイル（PDF等）を配布すると考えても良いか。</p>	<p>オンライン参加者には電子ファイル（PDF等）を配布することで問題ございません。</p>